

曾 教 総 第 562 号
令和 7 年 3 月 24 日

児童生徒保護者 各位

曾 於 市 教 育 委 員 会
(公 印 省 略)

令和 7 年度準要保護児童生徒に係る申請について（通知）

令和 7 年度において、準要保護児童生徒援助費を必要とされる方は、裏面の「準要保護児童生徒援助費補助金の概要」を御覧になり、下記により申請書を学校に提出してください。小・中学校の両校に児童生徒がいる家庭は、申請書を両方の学校へ提出してください。（長子分は原本、妹弟分はコピー提出で良いです。）

なお、認否については、7 月上旬、準要保護児童生徒認定会において決定されます。

記

1 申請書類

(1) 準要保護児童生徒継続新規申請書（様式第 1 号）

記入例を参考に、記入漏れの無いようボールペンではっきりと記入してください。

(2) 債権者登録申請書及び振込口座（通帳）の写し

必要事項を記入し、振込を希望する口座（通帳）の写しを添えて提出してください。ただし、令和 6 年度中に就学援助費の支給を受けた方で口座の変更が無い方は提出不要です。

※ 教材費等の校納金に未納がある場合は、学校長への委任払いとなり、学校より保護者へ支払われます。

2 提出先 児童生徒の所属する学校

3 提出期限 令和 7 年 4 月 25 日（金）

※ 令和 5 年度から民生委員児童委員所見（様式第 5 号）の提出は原則不要になりましたが、教育委員会から後日、民生委員との面談をお願いすることがあります。また、認定結果については、これまで通り各地区の民生委員と共有させていただきますので御了承ください。

※ 要保護者世帯は申請の必要はありません。

※ 6 月 1 日以降、課税証明書等の提出を依頼しますので必ず提出してください。

裏面へつづく⇒

※必ずお読みください※

準要保護児童生徒援助費補助金の概要

1 趣旨

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を市が補助し、義務教育の円滑な実施に役立てようとするものです。

2 準要保護申請対象者

要保護者（生活保護者）に準ずる程度に困窮していると認められる者で、具体的には、次の(1)・(2)の基準に該当する方が対象です。

(1) 前年度又は当該年度において、次のいずれかの措置を受けた者

- ア 生活保護法の規定による保護の停止又は廃止
- イ 地方税の規定による市民税の非課税又は減免、事業税の減免
- ウ 地方税の規定による固定資産税の減免
- エ 国民年金法の規定による掛金の減免
- オ 国民健康保険法の規定による保険料の減免又は徴収の猶予
- カ 児童扶養手当法の規定による児童扶養手当（母子・父子手当）の支給

(2) その他

- ア 生計を同じくする世帯全員の前年の総収入を基に認定されます。

（参考資料：市県民税課税台帳記載事項証明書）

3 認定

教育委員会は、上記に該当する保護者から申請があった場合、学校長及び民生委員に助言を求め、市県民税の課税状況等を把握したうえで、真に援助を必要と認める者について「準要保護者」として認定します。

学校及び民生委員の助言は、家庭の状況をより正確に把握するためをお願いしているもので、申請者の認否については、教育委員会が決定します。学校及び民生委員が決定することは絶対にありませんので御理解のうえ、御協力ください。

4 補助の内容

本市では、国の基準に基づいて、①学用品費、②通学用品費、③校外活動費（宿泊を伴わないもの）、④新入学児童生徒学用品費、⑤修学旅行費、⑥体育実技用具費、⑦医療費、⑧オンライン学習通信費を対象者に交付します。

※ 医療費について、ひとり親家庭医療費助成制度・子ども医療費助成制度の利用もできますが、重複受給は出来ませんので、御注意ください。

※ 学校給食費について、令和6年度より市から全額補助されていますので、就学援助費としての交付はありません。

5 お問合せ

御不明な点がありましたら、学校または教育委員会へお気軽にご相談ください。また、この制度についてのお問い合わせは教育委員会までお願いします。

〔 お問合せ先 曾於市教育委員会 教育総務課 総務係 電話 0986-76-8871 〕

様式第1号(第6条関係)

準要保護児童生徒 継続 新規 申請書

曾於市教育委員会 殿 令和 年 月 日

令和7年度準要保護児童生徒として認定して下さるよう申請します。
就学援助の認定事務に係る扶助費・課税資料を閲覧することに同意します。
学校給食費等の校納金に未納がある場合、その受領及び支払を学校長に委任することに同意します。

保護者氏名

フリガナ 保護者名		電話番号	()	—		
保護者住所	〒	—	曾於市	番地	自治会	
学校名	児童生徒氏名		生 年 月 日		学年	続柄
			年 月 日			
			年 月 日			
			年 月 日			
			年 月 日			
			年 月 日			
			年 月 日			

御家庭の状況 (同一の住居に住んでいる全ての方)を書いてください。(小・中学生を除く。)

氏 名	続柄	生年月日	年齢 (満○歳)	職業	病院入院 (1か月以上のみ)	施設入所 (1か月以上のみ)	身体障害手帳
		年 月 日	歳				有 ・ 無 級
		年 月 日	歳				有 ・ 無 級
		年 月 日	歳				有 ・ 無 級
		年 月 日	歳				有 ・ 無 級
		年 月 日	歳				有 ・ 無 級
		年 月 日	歳				有 ・ 無 級

申請理由 (経済的な理由で子供が就学できない、又は困難である理由を具体的に御記入ください。)

保護者氏名

住宅の形態 (いずれかに○をして記入してください)

・ 持家 (ローンが 有 ・ 無)	・ 借家 (家賃月 円)	・ 借間 (家賃月 円)
---------------------	--------------	--------------

該当する数字に○をしてください。 (複数該当する場合は該当するもの全て○をしてください)

1 前年度又は今年度に生活保護が停止又は廃止になった。	5 国民健康保険の保険料の減免の適用を受けている。
2 市民税の非課税又は減免の適用を受けている。	6 児童扶養(母子)手当の支給を受けている。
3 固定資産税の減免の適用を受けている。	7 その他
4 国民年金の掛金の減免の適用を受けている。	()

様式第46号(第78条関係)

※提出方法	申請者	→	学校	→	教育委員会
-------	-----	---	----	---	-------

債 権 者 登 録 申 請 書

提出日	課名	担当者氏名
	教育総務課	

1 債権者新規登録

債権者	住所	
	氏名	

2 債権者一部変更

債権者コード	
変更前	
変更後	

3 口座(新規登録・廃止・変更)

債権者コード			
金融機関名	支店名	預金種目	口座番号
		1 普通	
		2 当座	
口座名義人	(フリガナ)		

登会 録計 者課	
----------------	--

記載例

※実態との相違があった場合、認定を取り消す場合がありますので御注意下さい。
※間違った場合は、修正液は使わず訂正印を押してください。

様式第1号(第6条関係)

昨年度認定を受けている方は継続、
それ以外の方は新規に○印をしてください。

標準保護児童生徒 継続 申請書
新規

曾於市教育委員会 殿

令和7年〇月〇日

令和7年度標準保護児童生徒として認定して下さるよう申請します。
就学援助の認定事務に係る扶助費・課税資料を閲覧することに同意します。
学校給食費等の校納金に未納がある場合、その受領及び支払を学校長に委任することに同意します。

保護者氏名 曾於 太郎

フリガナ 保護者名	ソオ タロウ 曾於 太郎	電話番号	(〇△×△)×△-〇×〇〇		
保護者住所	〒899-〇〇×× 曾於市〇〇町〇〇〇 △△△番地△△		自治会	〇××	
学校名	児童生徒氏名	生 年 月 日	学年	続柄	
〇〇中	曾於 一郎	〇〇年 〇〇月 〇〇日	3年	長男	
〇〇中	曾於 二郎	〇〇年 〇〇月 〇〇日	1年	次男	
△△小	曾於 三郎	〇〇年 〇〇月 〇〇日	5年	三男	

御家庭の状況 (同一の住居に住んでいる全ての方)を書いてください。(小・中学生を除く。)

氏 名	続柄	生年月日	年齢 (満〇歳)	職業	病院入院 (1か月以上のみ)	施設入所 (1か月以上のみ)	身体障害手帳
曾於 太郎	父	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇歳	アルバイト	無	無	有・無 2級
曾於 花子	母	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇歳	パート	無	無	有・無 級
曾於 ハナ	祖母	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇歳	無職	〇〇病院入院中	無	有・無 級
曾於 四郎	四男	令和〇〇年〇〇月〇〇日	〇歳	乳児	無	無	有・無 級
同居している全ての方を記入してください。							有・無 級
親							有・無 級

申請理由 (経済的な理由で子供が就学できない、又は困難である理由を具体的に御記入ください。)

できるだけ詳しく記入してください。 「母子家庭であるため」、「生活が苦しい」等、一言で済ませないようにしてください。	
保護者氏名 曾於 太郎	

住宅の形態 (いずれかに○をして記入してください)

・持家 (ローンが 有・無)	○借家 (家賃月30,000円)	・借間 (家賃月 円)
----------------	------------------	-------------

該当する数字に○をしてください。(複数該当する場合は該当するもの全て○をしてください)

1 前年度又は今年度に生活保護が停止又は廃止になった。	5 国民健康保険の保険料の減免の適用を受けている。
② 市民税の非課税又は減免の適用を受けている。	⑥ 児童扶養(母子)手当の支給を受けている。
3 固定資産税の減免の適用を受けている。	7 その他
4 国民年金の掛金の減免の適用を受けている。	()

※間違った場合は修正液等は使わず、訂正印を押してください。

記入例

様式第46号(第78条関係)

債権者登録申請書

提出日	適用日	課 名	担 当 者 氏 名
		教育総務課	

住所氏名を記入してください。

1 債権者新規登録

債権者	住所	曾於市末吉町二之方1980番地
	氏名	末吉 太郎

2 債権者一部変更

債権者コード	
変更前	
変更後	

3 口座(新規登録・廃止・変更)

振込を希望する口座番号等を記入してください。

債権者コード			
金融機関名	支店名	預金種目	口座番号
〇〇銀行	△△支店	1 普通 2 当座	0 0 1 2 3 4 5 6
口座名義人	(フリガナ) スエヨシ タロウ 末吉 太郎		

担当者確認済 ㊞

会計課登録者

通帳写し見本



店番 科目 口座番号 通帳種類
 普通預金 分離課税
 <総合口座>

おなまえ様

お受取の番号 再送請求 手数料発生

発行日 25年11月12日

銀行

支店

099-482-1133

銀行等の場合 このページ

毎度かざんをご利用いただきありがとうございます。
 (ご案内とお願い)

- この通帳は「かざん」のこの店舗でも同田にお出し入れできます。
- この通帳1冊で、普通預金と定期預金のほか、自動入金(当座預金)をご利用になれますのでとても便利です。
- 普通預金残高が足りなくなるときは、定期預金(源泉)の9.0%(千円単位で最高500万円)までを自動的に繰入金して繰入するしくみです。いつでも安心して定期預金をお入れいただけます。
- この通帳を各店舗の自動振替サービスなどに、ぜひご利用ください。
- 通帳と印鑑は、別々に保管された方が安全です。
- ご住所が変更されたときは、お申し出ください。
- この通帳末尾の「預金等共通規定」もごらんください。
- 通帳に記入されないお取引が一定の件数を超えると、お取引を合計して通帳に記入させていただきます。ご協力をお願いします。
- ごまめに通帳記録や残高照会を行い、身に覚えのない出等がないかを確認ください。
- 通帳・印鑑等の紛失・盗難 紛失の際は、すぐに当店または下記センターまでお申し出ください。

かざんATMサービスセンター Tel: 0800-111-4189 (24時間365日受付)

記号

17890 0123456789

おなまえ

000 0000 様



株式会社ゆうちょ銀行
 (金融機関コード: 9900)

加味津店 本店(加味津)が開設1・3・5・7
 加味津支店(加味津)が開設1・3・5・7

加味津とお店に印鑑は、別々に保管してください。

郵便局の場合 このページ

0120-794889

通常貯金ご利用の上限額 10,000,000円 個

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は
 次の内容をご指定ください

【店名】 (読み ナナハチハチ)
 【店番】 (読み ナナハチハチ) 【預金種目】 普通預金 【口座番号】